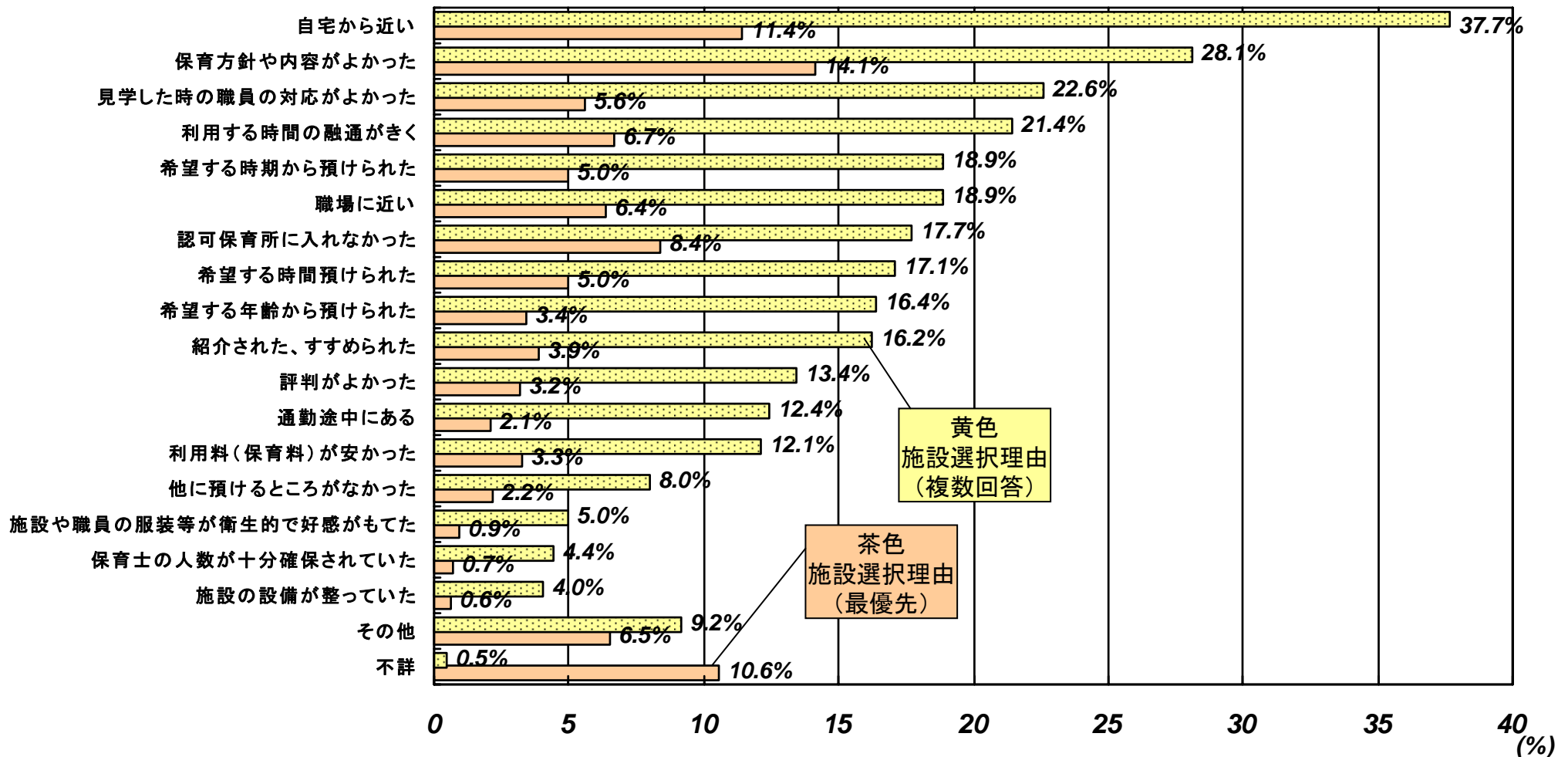


認可外保育施設の利用者の選択の現状 ②（全体）

○ 認可外保育施設の利用者全体（※認可保育所と比較したかどうかを問わず、認可外保育施設を積極的に選択した者を含む）の選択理由を見ると、「自宅から近い」が多く、地理的要素が保育所選択において重視されている。また、「保育方針や内容」で認可外保育施設を選択しているケースも多い。



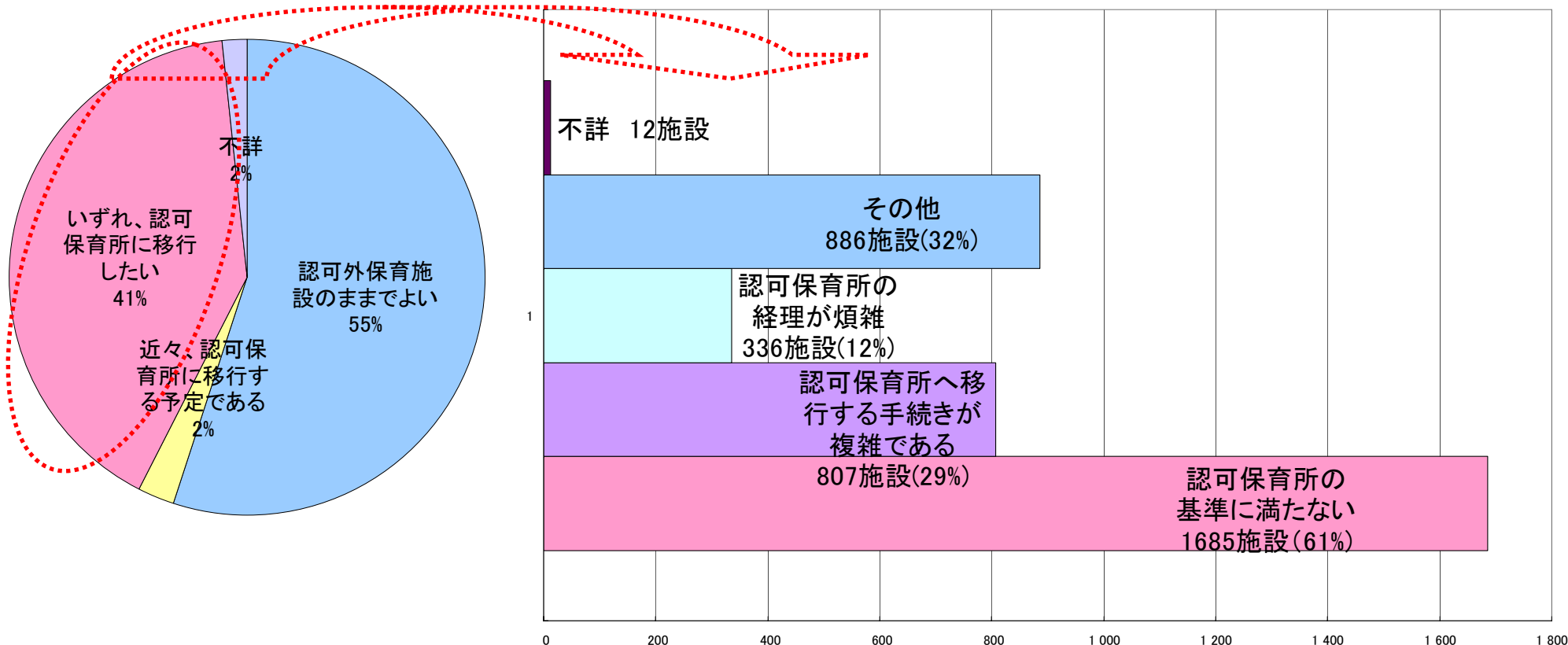
（出典）厚生労働省「地域児童福祉事業等調査報告」（平成16年）

認可外保育施設の認可保育所への移行希望・移行上の問題点①

- 認可外保育施設の約4割は、認可保育所への移行希望を有している。
- 認可保育所への移行希望のある施設にとっての問題点は、「基準に満たない」ケースが約6割を占めるほか、手続や経理の煩雑さを挙げる施設も多く見られる。

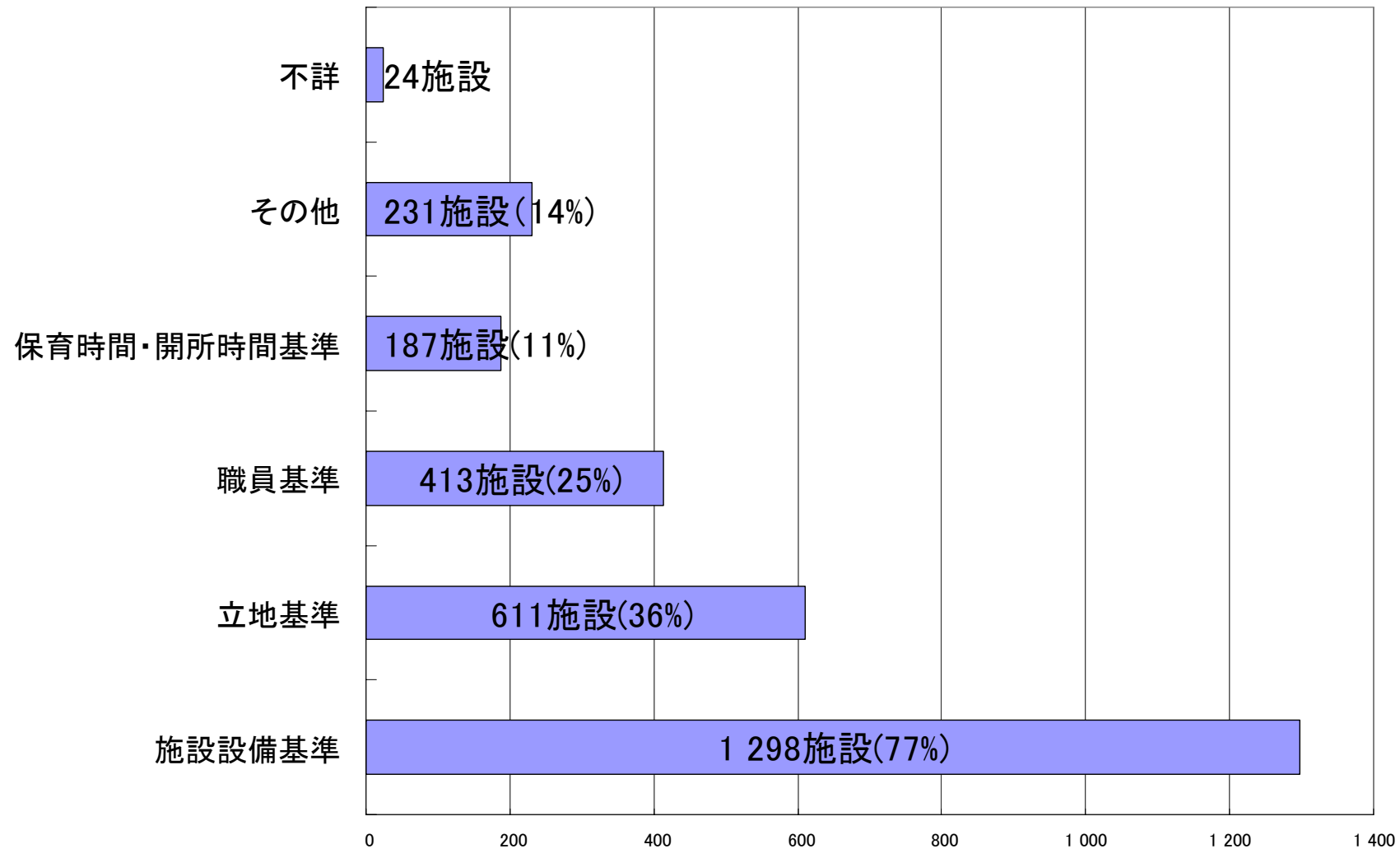
認可外保育施設の移行希望

移行希望のある保育所における認可移行上の問題点



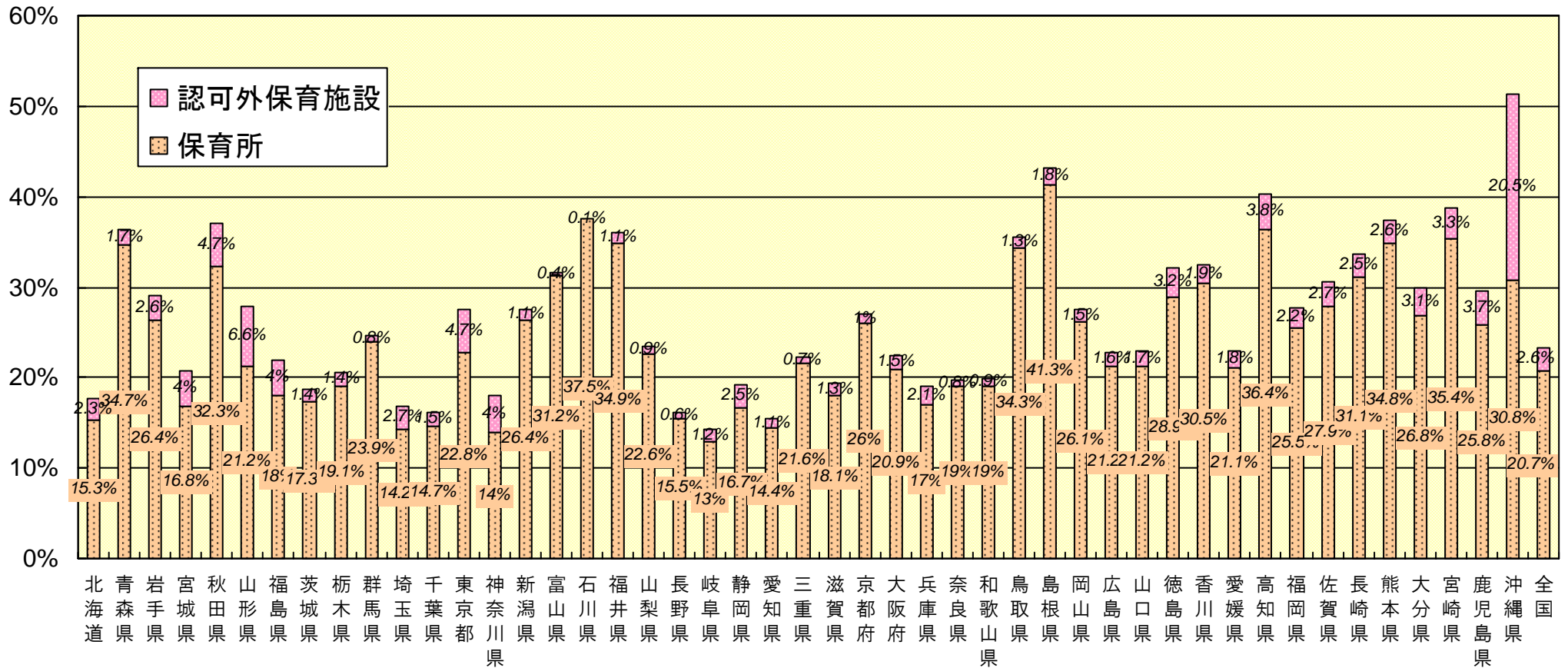
認可外保育施設の認可保育所への移行上の問題点②

○ 認可保育所への移行を希望する施設であって認可基準を満たせない施設のうち、約8割が施設設備基準を挙げている。



(参考)

3歳未満児における保育所・認可外保育施設利用率【都道府県別】



※【保育サービス利用率】＝【保育所利用児童数（3歳未満児）】÷【3歳未満人口】

※【認可外保育施設利用率】＝【認可外保育施設利用児童数（3歳未満児）】÷【3歳未満人口】

※「保育所利用児童（3歳未満児）」：福祉行政報告例【厚生労働省（平成20年4月1日現在）】

※「認可外保育施設利用児童数（3歳未満児）」：厚生労働省保育課調べ（平成19年3月31日現在）

「3歳未満人口」：平成17年国勢調査【総務省統計局（平成17年10月1日現在）】

検討の視点

- すべての子どもの健やかな育ちを支援する観点からは、認可外保育施設に入所している子どもに対しても、認可保育所に入所している子どもと同様に、良好な育成環境が保障されることを目指すべきであり、認可基準の到達に向け、認可外保育施設の質の向上に対する支援を強化すべきではないか。
- 待機児童が解消できていない中、認可保育所に入所できれば、一定水準の質と公費投入が得られ、認可保育所へ入所できなければ、質の保障も公費投入も得られないというのは、公平性に欠けるのではないか。
- 従来の認可保育所では対応しづらい夜間の保育など多様なニーズへ対応するサービスの位置付けや質の確保をどう考えるべきか。

- 国の定める最低基準のあり方について、全国どこでも最低限の保育の質を確保した上で、利用者の意見や地域性、地方公共団体やサービス提供者の創意工夫を発揮できるようにするにはどうすれば良いか。
(第13回(10/6)の検討の視点)

- 待機児童の多い都市部に着目して、面積基準や保育従事者の資格要件の緩和を求める考え方もあるが、すべての子どもに対する良好な育成環境の保障の観点から、地域によって基準を異ならせることをどう考えるか。

※ なお、施設基準については、現行の構造基準による設備基準(数値基準)の科学的検証のほか、乳幼児の生活・活動を支える機能面に着目した保育環境・空間の基準(定性的基準)としてどのようなものが考えられるか、研究事業が進められているところ。
(「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業」(全国社会福祉協議会への委託研究事業))